

# 部活動の地域移行について

成田市教育委員会

令和5年度より休日の部活動を、段階的に地域クラブ活動へ移行します

## なぜ移行するのか？

- 生徒・保護者の多様なニーズ
  - ・「もっとやりたい」「強くなりたい」「やりたいのに部がない」「楽しみたい」といった多様なニーズ
  - ⇒多様なニーズに応じる環境が必要
- 少子化に伴い部が成立しない
  - ⇒学校の枠だけではスポーツ・文化環境が保障できない
- 教員の大きな負担
  - ・平日(時間外勤務)、休日の負担
  - ・生徒、保護者のニーズに応える負担
  - ・未経験の種目を指導する顧問の負担
  - ⇒働き方改革を推進する環境が必要

多くの課題や矛盾がある中で、**学校は、対応できない時代**

地域での新たなスポーツ・文化環境の構築  
～令和2年9月に文部科学省等が示した方針～

## 「段階的に」とは？

今まで学校が担ってきた部活動を、地域移行するには多くの課題があります。したがって、**令和5年度は、種目を限定したモデル事業を開始し、まずは休日を中心に地域指導者の方がスポーツ活動や文化活動の指導に当たる予定です。令和7年度には、すべての中・義務教育学校で、部活動を地域移行するのが目標です。**

**成田市では、部活動に代わる新たなスポーツ・文化活動ができる環境の構築することで、地域への移行を目指します！**



## ～部活動から地域クラブ活動への移行で目指す姿～



- 子どもたち・保護者・地域の方々が係わり、より強固な地域コミュニティと、地域で育てるスポーツ振興・文化振興の醸成を目指します**
- ・「もっと強くなりたい」「専門的指導を受けたい」「他の学校の生徒とも交流したい」、経験がなくても「〇〇をやりたい」「楽しみたい」といった子どもたちのニーズに応えられる活動にします。
  - ・「子どもたちに教えたい」「子どもたちに伝えたい」「この活動を普及させたい」といった地域のニーズに応える活動にします。
  - ・「アーバンスポーツ」「ゆるスポ」「部のなかった文化活動(例:演劇・百人一首等)」も地域指導者が指導を希望すれば、活動が可能です。
  - ⇒地域指導者及びクラブ指導者として活動したい学校職員は「兼職兼業の許可」を得て参加することができるようにします。
  - ⇒「千葉県運動部活動ガイドライン」「千葉県文化部活動ガイドライン」「成田市部活動ガイドライン」を踏まえて、健康に配慮して活動を進めます。
  - ⇒成田市に住む多くの方に参画いただき、新たな地域スポーツ・文化活動の構築を目指します。
  - ・成田市各地域の新たなコミュニティの場としていきます。
  - ・成田市各地域の地域力を生かし、持続可能な運営を目指します。



### 指導者は地域から

- 指導者を広く地域から募集します。ただし、指導者は「スポーツ・文化活動を通して、**中学生の健全育成に寄与する志がある方**」をお願いします。
- 指導者には、予算の範囲で謝金を出します。また予算の中から、スポーツ安全保険に加入していただきます。  
**※部活動地域移行の成否を決める最大の課題は「指導者の確保」です。**

### 部活動と地域クラブ活動の関係

- 初めは、平日の部活動を部活動顧問が指導し、休日は地域の指導者が指導することを目指します。部活動顧問と地域指導者は、コミュニケーションを密にして、大きな指導の方向を共有し、それぞれの指導者の持ち味を生かして練習を進めます。
- **最終的には、平日を含める全ての部活動を地域に移行し、地域クラブ活動のみとなる予定です。**

### 地域クラブ活動に参加するには

- 地域クラブ活動は、趣旨に賛同する生徒や保護者の意思で参加することになります。**あくまで任意の参加です。**
- **部活動に加入していても、加入していなくても、地域クラブ活動に参加することができます。**
- 地域クラブ活動の入会には、「入会届(兼誓約書)」等の提出が必要です。
- **地域指導者がいれば、新しい種目の地域クラブ活動をはじめめることも可能です。**

### 費用について

- 全員が「スポーツ安全保険」に加入します。  
**※自己負担となります。**
- 指導者への謝金をはじめ、活動に必要な経費、地域クラブ活動運営に必要な経費等の会費徴収が必要になります。国、県の動向を注視しながら市町からの補助も検討していきますが、**受益者負担が原則となります。**
- 中学校の施設、用具等は、可能な限り優先して利用できるようにします。また町、市の施設の利用も可能です。使用料は減免の方向で検討しています。

地域クラブ活動の運営には多くの課題が予想されます。成田市の子どもたちに、スポーツ・文化活動を保障していくために、みんなで知恵を出し合い創りあげていきましょう。

お問い合わせ  
成田市教育委員会教育指導課(04 76-20-1 582)まで



**令和5年度は、夏季から  
モデル事業開始予定うな  
(まずは1種目限定)**